



# 金 沢 市 公 報

第 2 6 9 8 号

平成23年(2011年)7月21日

〒920 8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

目次	ページ
<b>告 示</b>	
自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1
自転車等を撤去し、保管したことについて ( " )	2
地縁による団体の認可について(2件) (市民参画課)	3
地縁による団体の告示された事項の変更につ いて ( " )	4
介護保険法の規定による事業者の指定につ いて ( " )	4
<b>公 告</b>	
浄化槽保守点検業者の登録の更新について (環境指導課)	5

浄化槽保守点検業者の登録事項の変更につ いて ( " )	5
土地区画整理組合の理事の就任について (市街地再生課)	5
土地区画整理組合の定款の変更の認可につ いて ( " )	6
建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定 について (建築指導課)	6
開発行為に関する工事の完了について ( " )	6
<b>農業委員会告示</b>	
平成23年第7回金沢市農業委員会総会の招集 について (農業委員会事務局)	7

## 告 示

### ●金沢市告示第201号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により、自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により、次のとおり告示します。

平成23年7月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
  - 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
  - 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
  - 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
  - 金沢市営西金沢駅前自転車駐車場
  - 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
  - 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
  - 金沢市営森本駅西自転車駐車場
  - 金沢市営野町駅前自転車駐車場
  - 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
  - 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
  - 金沢市営割出駅前自転車駐車場
  - 金沢市営蚊爪駅前自転車駐車場
  - 金沢市営木越団地自転車駐車場
  - 金沢市営柿木畠自転車駐車場

- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅第4自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第2自転車駐車場
- 金沢市営鳴和第2自転車駐車場
- 金沢市営武蔵自転車駐車場
- 金沢市営兼六園下暫定自転車駐車場

- 2 保管した自転車等の台数
  - 自転車 156台
  - 原動機付自転車 3台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
  - 平成23年4月1日から同年6月30日まで
- 4 保管した自転車等の返還を申し出る場所
  - 金沢市広坂1丁目9番16号
  - 財団法人金沢まちづくり財団
- 5 保管した自転車等を返還する日時及び場所
  - 日時 平成23年7月21日から同年10月20日まで
  - 午前10時から午後7時まで
  - 場所 金沢市昭和町633番地
  - 金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第202号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により、自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 自転車等を撤去した場所及び撤去し、保管した自転車等の台数

自 転 車 等 を 撤 去 し た 場 所	保 管 し た 自 転 車 等 の 台 数	
	自 転 車	原 動 機 付 自 転 車
金沢駅前自転車等放置禁止区域	35台	
		1台
香林坊地区自転車等放置禁止区域	9台	
東金沢駅前自転車等放置禁止区域	1台	
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	9台	
片町地区自転車等放置禁止区域	3台	
竪町地区自転車等放置禁止区域	7台	
森本駅前自転車等放置禁止区域	1台	
長土堀2丁目地内	1台	
大額3丁目地内	1台	
西念4丁目地内	3台	
吉原町地内	1台	
上荒屋4丁目地内	2台	
横川3丁目地内	2台	
広坂2丁目地内	4台	
北安江2丁目地内	3台	
長田町地内	2台	
増泉2丁目地内	3台	
元町2丁目地内	1台	
野田町地内	1台	

みどり1丁目地内	自 転 車	1台
安江町地内	自 転 車	2台
米泉1丁目地内	自 転 車	6台
駅西新町地内	自 転 車	1台
末町地内	自 転 車	1台
寺町2丁目地内	自 転 車	1台
不動寺町地内	自 転 車	3台
武蔵町地内	自 転 車	2台
百坂町地内	自 転 車	1台

- 2 自転車等を撤去し、保管した日  
平成23年6月1日から同月30日まで
- 3 保管した自転車等を返還する期間及び場所
  - (1) 期間  
平成23年7月21日から平成24年1月20日まで
  - (2) 場所  
金沢市昭和町633番地  
金沢市自転車等保管庫

#### ●金沢市告示第203号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 名称  
四十万西町会
- 2 規約に定める目的  
この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区域

町の名称	字	地 番
四十万町	い	32番地3～61番地6
	イ	36番地～169番地

- 4 主たる事務所  
金沢市四十万町イ169番地
- 5 代表者の氏名及び住所  
鯉野 忠則  
金沢市四十万町イ132番地
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日  
平成23年7月21日

## ●金沢市告示第204号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体の認可をしたので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 名称  
直江北1丁目町会
- 2 規約に定める目的  
この会は、その区域の住民相互の連絡、環境の整備、集会施設の維持管理等良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動を行うことを目的とする。
- 3 区域  
直江北1丁目の全域
- 4 主たる事務所  
金沢市直江北1丁目150番地
- 5 代表者の氏名及び住所  
村田 純一  
金沢市直江北1丁目198番地
- 6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無  
なし
- 7 代理人の有無  
なし
- 8 規約に定めた解散の事由  
総会員の4分の3以上の同意による総会の議決
- 9 認可年月日  
平成23年7月21日

## ●金沢市告示第205号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項の規定により、地縁による団体の告示された事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

区 分	変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
錦水会	代表者の氏名及び住所	山田 弘 金沢市元町2丁目19番9号	曾山 俊 金沢市元町2丁目18番12号	平成23年 4月1日
磯部町会	代表者の氏名及び住所	廣瀬 喜秋 金沢市磯部町ヲ77番地	山岸 善久 金沢市磯部町又3番地1	平成23年 4月1日

## ●金沢市告示第206号

介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示します。

平成23年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

介護保険 事業所番号	事業所		事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地			
1790100299	小規模多機能型 居宅介護事業所 ゆとりの園	金沢市糸田1丁 目142番地	株式会社ゆとりの園	平成23年7月1日	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居 宅介護
	グループホーム ゆとりの園				認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同 生活介護

## 公 告

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に登録したので公告します。

平成23年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
69	有限会社松井設備	金沢市泉野出町2丁目27番25号	平成23年7月8日
70	日本クリーンサービス	金沢市田上1丁目65番地	平成23年7月11日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成23年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
18	株式会社金沢環境サービス公社	金沢市御影町23番10号	平成23年7月1日
8	ニッコー株式会社	白山市相木町383番地	平成23年7月5日
76	中日本ハイウェイ・エンジニアリング名古屋株式会社	愛知県名古屋市中区錦1丁目8番11号 DNI錦ビルディング	平成23年7月7日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により、次のとおり公告します。

平成23年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市副都心北部直江土地区画整理組合

就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
吉田 忠夫	金沢市直江町ホ50番地	平成23年6月20日
西野 茂	金沢市直江町ホ13番地1	平成23年6月20日
前川 一也	金沢市直江町ホ73番地	平成23年6月20日
平田 順二	金沢市直江町ホ23番地1	平成23年6月20日
本倉 三千雄	東京都渋谷区代々木5丁目12番10-309号	平成23年6月20日
前田 信昭	金沢市直江町ホ68番地	平成23年6月20日
北村 芳治	金沢市直江町イ71番地	平成23年6月20日
前田 充夫	金沢市直江町ホ31番地	平成23年6月20日

田中 忠憲	金沢市直江町水35番地	平成23年6月20日
前田 幹夫	金沢市直江町水19番地	平成23年6月20日
土肥 昭賢	金沢市近岡町823番地	平成23年6月20日
上坂 俊弥	金沢市北間町イ8番地	平成23年6月20日

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第4項の規定により、次のとおり公告します。

平成23年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

土地区画整理組合の名称	事業施行期間	施行地区	事務所の所在地	設立認可の年月日	変更の内容	変更認可の年月日
金沢市木曳野土地区画整理組合	平成13年12月11日から平成26年3月31日まで	金沢市畝田西3丁目、畝田西4丁目、寺中町へ、ト、チ及びり並びに桂町イ及び口の各一部	金沢市桂町イ18番地1	平成13年12月6日	施行地区 (変更前) 金沢市畝田西3丁目、畝田西4丁目、寺中町へ、ト、チ及びり並びに桂町イ及び口の各一部 (変更後) 金沢市畝田西3丁目、畝田西4丁目、寺中町へ、ト、チ及びり、桂町イ、口及びり八並びに金石北1丁目の各一部	平成23年7月13日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成23年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の年月日	路線名	区 間		延長(m)	幅員(m)
			起 点	終 点		
第112号	平成23年7月6日	6 - 1号線	金沢市副都心北部大友土地区画整理事業施行地区内2街区1番先	金沢市副都心北部大友土地区画整理事業施行地区内3街区2番先	48.0	6.0
第112号	平成23年7月6日	6 - 3号線	金沢市副都心北部大友土地区画整理事業施行地区内4街区4番先	金沢市副都心北部大友土地区画整理事業施行地区内7街区1番先	208.5	6.0

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成23年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類	位置及び区域
金沢市横川5丁目22番1から22番5まで	金沢市西念4丁目4番25号 有限会社大地 代表取締役 野崎 裕平	道路	金沢市横川5丁目22番4

## 農 業 委 員 会 告 示

### ●金沢市農業委員会告示第8号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第21条第1項の規定により、平成23年第7回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成23年7月21日

金沢市農業委員会

会長 朝 倉

忍

1 日時

平成23年7月27日午後4時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (2) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (3) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について

平成23年(2011年)7月21日	印刷	発行人	金 沢 市
平成23年(2011年)7月21日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄